

会議録

会議の名称	令和5年度第3回東松山市障害者計画等策定委員会					
開催日時	令和5年12月21日（木曜日）			開会	午後 2時	
				閉会	午後 3時15分	
開催場所	東松山市総合会館多目的ホールB（東松山市役所前建物4階）					
会議次第	1 開会 2 挨拶 3 議事 (1) 第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画（案）について (2) パブリックコメントについて 4 その他					
公開・非公開の別	公開		傍聴者数	0人		
委員出欠状況	委員長	葉石 光一	出	委員	宮腰 智裕	出
	委員	岡田 浩	出	委員	福地 みのり	出
	委員	武田 耕典	出	委員	篠田 真一	出
	委員	佐藤 美奈	出	委員	丹羽 彩文	出
	委員	若尾 勝己	出	委員	遠藤 正宣	欠
	委員	中能 広和	出	委員	石川 京子	出
	委員	田原 祐己子	欠	委員	多田 明彦	出
	委員	青木 梨恵	出	委員	河村 利恵	欠
	委員	杉浦 翔太	出			
事務局	健康福祉部 田嶋部長			健康福祉部 高荷次長		
	障害者福祉課 成川課長			障害者福祉課 荻原副課長		
	障害者福祉課 小松主査			障害者福祉課 浅野主査		
	障害者福祉課 金子主任					

次 第	顛 末
<p>1 開会 事務局（障害者福祉課 荻原副課長）</p>	<p>皆様こんにちは。本日は公私とも大変お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私は本日会議の進行を務めさせていただきます、障害者福祉課の荻原でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>それではただいまから、令和5年度第3回東松山市障害者計画等策定委員会を開会いたします。</p> <p>本会議につきましては、事前にお配りした次第により進めさせていただきます。はじめに、葉石委員長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
<p>2 挨拶 葉石委員長</p> <p>事務局（障害者福祉課 荻原副課長）</p>	<p>— 挨拶 —</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、委員の出欠状況についてご報告申し上げます。17名の委員のうち、本日出席委員は、現時点で13名となっております。多田委員におかれましては所用のため、遅れての参加になります。従いまして、東松山市障害者計画等策定委員会条例第6条第2項の規定による定足数に達しておりますので、本会議は成立したことをご報告申し上げます。</p> <p>また、本日の会議録作成にあたり、出席委員2名の方に署名をお願いしたいと存じます。本日の会議録につきましては、中能委員と石川委員をお願いいたします。後日、会議録ができましたら、事務局よりご連絡を申し上げますので、ご署名をお願いいたします。</p> <p>議事に入る前に、資料の確認をさせていただきます。事務局より確認をお願いいたします。</p> <p>— 資料確認 —</p> <p>それでは議事に入らせていただきます。議事につきましては、障害者計画等策定委員会条例第6条第1項の規定により委員長が議長を務めることとなっておりますので、葉石委員長よろしくお願いいたします。</p>
<p>3 議事 葉石委員長</p>	<p>それでは皆さん本日もご協力よろしくお願いいたします。</p> <p>議事に入る前に確認事項がございます。東松山市審議会等の会議の公開に関する要綱では、公開・非公開の決定を会に諮って決めることとなっております。本日の会議は公開の会議とし、会議資料や会議録を公表してよろしいでしょうか。</p> <p>— 異議なし —</p> <p>公開の場合、傍聴希望者がいらっしゃれば、傍聴いただくこととなります。事務局にお伺いいたしますが、本日傍聴希望者はいらっしゃいますでしょうか。</p>

事務局（障害者福祉課 荻原副課長）	いらっしゃいません。
葉石委員長	では、傍聴者はいらっしゃらないとのことで、続いて議事に移りたいと思います。
	議題（１）第７期障害福祉計画・第３期障害児福祉計画（案）についてです。
	なお、計画は序章に始まり、第１章から第３章まであります。本日は序章から第２章までの説明が終わりましたら、その後、質疑回答を行います。続いて、第３章の説明・質疑と、二つに分けて進行したいと思います。
	では、事務局から資料の説明をお願いいたします。
事務局（障害者福祉課 小松主査）	— 議題第１号 序章・第１章・第２章について説明 —
葉石委員長	ありがとうございました。ただいま事務局からご説明いただきましたが、内容についてご質問、ご意見のある方はいらっしゃいますか。
杉浦委員	おそらく誤字かと思いますが、４５頁の文末、「地域のサービス基盤の開発・改善に向けた取組つなげます」という箇所の言葉が不自然かと思います。
事務局（障害者福祉課 小松主査）	ご指摘ありがとうございます。「取組につなげます」と修正させていただきます。
葉石委員長	内容に関係することではないのですが、音声コードによって視覚障害のある方にも内容が理解できるようにするという説明がありました。そうした見やすさの点について、例えばフォントについてもユニバーサルデザインフォントがあったり、序章で、文字の背景に色が入る部分についてはコントラストだったり、そうしたことも確認していただけるとよいと思います。
事務局（障害者福祉課 小松主査）	確認してまいります。ご意見ありがとうございました。
葉石委員長	３７頁の就労定着率についての目標に関する考え方ですが、令和８年度就労定着率を７割以上とするという目標になっています。就労定着率とは、どのようにカウントするものでしょうか。就労定着率は、人にもよりますが、早いうちの離職もあって、タイミングによっては下がっていくかと思います。令和８年度に就労した人が、その１年間定着できたという数字なのか、タイミングは関係なく、就労していた人が辞めていなければ、それが７割以上であればよいという数字なのか、どちらでしょうか。

事務局（障害者福祉課 小松主査）	<p>就労定着率の考え方として国の基本指針の中において設定されている部分を読ませていただきます。過去6年間に於いて、就労定着支援の利用を修了した者のうち、雇用された通常の事業所に、4月2日以上7月8日未満の期間、継続して就労している者、または、就労していた者の占める割合となっております。算出は難しい数値ではありますが、各事業所は年1回、国に報告している数値であって把握していること、また、数値を提供いただけることを事前に確認しています。</p>
葉石委員長	<p>ほかにかがでしょうか。これまでご指摘いただいた点について、内容が反映されているかという点でご確認いただければと思います。</p> <p>特にないということであれば進めてまいりたいと思います。続きまして、第3章について説明をお願いいたします。</p>
事務局（障害者福祉課 小松主査）	<p>— 議題第1号 第3章について説明 —</p>
葉石委員長	<p>ありがとうございました。ただいま事務局より第3章について説明がございました。このことについてご質問、ご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。</p>
篠田委員	<p>71頁の相談支援の提供体制の充実強化等の基幹相談支援センターによる地域の相談支援体制の強化についての数値ですが、令和5年度までの指導・助言件数の見込み数に対して、6年度以降から120件と大幅に数字が上がっています。先ほどの説明で、比企全体での数値設定という点について、わかりやすくした方がよいと思いました。</p>
事務局（障害者福祉課 小松主査）	<p>ありがとうございました。令和3年度から5年度までは第6期計画中の記載箇所、数値の修正は難しい箇所につき、注釈をつけるなど、表現を工夫してまいりたいと思います。ご指摘ありがとうございました。</p>
丹羽委員	<p>確認ですが、54頁の生活介護のうち、強度行動障害利用者数は、利用実人数に対して98、99ということでしょうか。</p>
事務局（障害者福祉課 小松主査）	<p>年間の利用実績をもとに、ひと月当たりの数値を算出したもので、実人数ということになります。</p>
丹羽委員	<p>生活介護を利用している人のうちの、実に3分の1ぐらいが、強度行動障害のある人たちであると考え、受け止めているところそれぞれにご苦労もあるのではないかと思います。行動援護を利用されている人数が少ないので、地域生活支援を考えたときに、この強度行動障害の利用人数が入所施設を利用されている人と、地域生活の人方との区別ができません。もっと前に確認すべきでしたが、できる限り地域で生活できるように考えたときに、居宅サービスの部分は密接に関連して</p>

<p>事務局（障害者福祉課 小松主査）</p>	<p>と思うので、しっかり確認がしたいと改めて思いました。この生活介護の強度行動障害の利用者数は、どういう割合で算定されていますか。</p> <p>強度行動障害のある人たちのみの、年間の利用実績を12月で割って算出をしております。</p>
<p>丹羽委員</p>	<p>施設入所をされていて、生活介護を利用している人の中に、強度行動障害の人が何人いて、一方、施設入所を除いた在宅利用者数のうちの、強度行動障害の人の利用者数がわかりますでしょうか。今、示している数値の中には、施設入所の人と在宅の人が混在している状況なので、今から分けて算出できますでしょうか。</p>
<p>事務局（障害者福祉課 小松主査）</p> <p>葉石委員長</p>	<p>今から分けて算出することは、難しいと考えます。</p> <p>数値については、間違いがないということを確認した上で、その内訳を分けることは難しいとのこと。施設入所者と在宅生活者を分けた数字ではない数字のまま記載することでよろしいでしょうか。では、それでよろしいとのこと。</p>
<p>事務局（障害者福祉課 小松主査）</p> <p>葉石委員長</p>	<p>67頁のペアレントメンターですが、先ほどの説明では3名いることが確認できたとのことですが、令和3、4年度に対して確認の仕方が変わったということでしょうか。確認の仕方が変わって算出された数字なのか、そういった活動をする人が現れたということでしょうか。</p> <p>ペアレントメンターにつきましては、養成自体は十数年に渡り、県が実施しております。これまで、東松山市在住のメンターの数については、所管する埼玉県にお聞きしても、個人が特定されかねないとのことで、数字を教えていただけなかったという事情がございました。今回、改めて確認をしたところ、おそらくは5年以上前に登録された方かと思われませんが、市内在住のメンターは3名いらっしゃるということでした。</p>
<p>事務局（障害者福祉課 小松主査）</p> <p>佐藤委員</p>	<p>では令和3、4年度の実績がゼロとあるのは、実際わからないということでしょうか。</p> <p>令和3年度、また、令和4年度の単年度の間で養成研修を受け、新たにメンターとなった方はゼロです。それ以前に受講して登録された方が3名いらっしゃったことがわかりました。</p> <p>76頁の成年後見の報酬助成利用件数について、令和3年度から5年度は斜線になっていて実績がないところに対し、令和6年度で5件を見込んだというのは、具体的にはそういった申し出が既にあるのでしょうか。</p>

事務局（障害者福祉課 小松主査）	<p>斜線が引いてある項目については、第6期計画中に設定がなかった箇所という意味で斜線を引いてございますので、実績がなかったことと同義ではございません。実際の報酬助成の件数は、多少のばらつきはありますが、年間数件の実績がございます。</p>
葉石委員長	<p>確認ですが、斜線箇所についての説明は、どこかに記載がありましたでしょうか。</p>
事務局（障害者福祉課 小松主査）	<p>本策定委員会の説明の中でお伝えしましたが、計画の中にも注釈をつけたいと思います。ご指摘ありがとうございます。</p>
宮腰委員	<p>79頁の移動支援事業について80頁に数字がありますが、令和5年度に比べて6年度は半分近くまで減少しています。これは実人数でしょうか。令和5年は62名で、令和6年は33名。時間数もちょうど半分ほど減少しています。令和6から8年度は同じ数字ですが、利用者が減るという理解でよいでしょうか。</p>
事務局（障害者福祉課 小松主査）	<p>令和5年度の数字につきましては、第6期計画中に設定した見込みの数値です。実績ではないので、6年度と比べると数字の乖離が大きく見える部分になります。移動支援につきましては、年間の利用実績の推移を見ますと、背景にコロナがございましたが、若干減少傾向にあります。令和5年度分の減少も見越した上で、令和6年度以降の数値を設定しております。</p>
若尾委員	<p>77頁の意思疎通支援事業の、本市の取り組みと考え方の中で、少しご説明いただければと思いました。1行目のところに、「通信端末等を使用し」と記載があつて、事業の量の見込みの上の部分に「障害当事者によるICT活用等の促進も含め引き続き取り組みを継続します」とあります。インフォメーションコミュニケーションやテクノロジーICTを活用すると書かれていますが、具体的に、この通信端末を指しての促進のことなのか、ほかのツールを活用されて実施されるのかどちらでしょうか。聴覚や言語障害の方だけではなく、知的障害、それから発達障害の方についても、こうしたICTを活用することでコミュニケーションを円滑にすることについては、各方面で立証されています。具体的に市役所で、どういうものを活用される予定なのかお伺いさせていただければと思いました。</p>
事務局（障害者福祉課 小松主査）	<p>補足説明をさせていただきます。現在、東松山市役所の庁内では、窓口来庁者が多い部署を中心にタブレットを配置しております。今年度からそのタブレットの中にコミュニケーションボードというコミュニケーションを支援するアプリを入れました。来庁された方が、その端末を使って、窓口の職員と意思疎通が図りやすくなるように配置をしております。後段に書かせていただいた「ICT活用等の促進」は「障害当事者による」ということで、コミュニケーションを支援するアプリなども多数開発されていることから、市役所側の用意だけでなく、当事者に対しても情</p>

	<p>報提供することで、ご自身のスマホにアプリを入れていただくなどを想定して記載した文章でございます。</p> <p>なお、この部分の表現については、国の基本指針の中の文言を引用しております。</p>
若尾委員	<p>可能であれば、そういうことも計画の中に載せていただけると、市役所が取り組んでいるとわかると思いました。</p>
葉石委員長	<p>74頁の一番上ですが、本市の取組と考え方の文章がわかりにくいのですが、どういった意味でしょうか。情報提供は誰に対して行うものなのか、読み取りにくいと思いました。</p>
事務局（障害者福祉課 小松主査）	<p>基本的には、精神障害のある人の家族会などの団体が行う活動に対して、こうした養成講座の実施、また、講座参加者に対する情報提供を行ってまいりたいとするものです。</p>
葉石委員長	<p>可能な範囲でわかりやすくしていただければと思います。</p>
篠田委員	<p>質問というより、ご検討いただきたいと感じたことです。79頁の移動支援事業は私達の事業所でもサービスを提供しているところです。事業所側から考えると、提供体制の充実については、お金の話になってしまいますが、地域単価に係る要綱の見直しはここ何年か、変更がなかったと思います。そういったところも支援者が増えていけるよう、見直しもご検討いただければと思います。</p>
事務局（障害者福祉課 小松主査）	<p>ありがとうございます。ご意見としてお預かりいたします。</p>
葉石委員長	<p>改めて、前半も含め、全体を通していかがでしょうか。</p>
佐藤委員	<p>前半部分でも良いということでしたので、41頁の⑤で、障害児入所施設に入所している障害のあるお子さんについて、県から協議の場の参加依頼があった場合には出席をする旨、計画に位置づけてほしいと説明があった点についてです。</p> <p>市が現在の対象者について確認をして、1名とのことでした。その1名の方が大人の施設に行けないのはなぜだろうとか、今いらっしゃる場所がその方に合っているのかというところは、相談支援事業所の立場として確認したいと思うので、何か協力して取組ができればと思いました。</p>
事務局（障害者福祉課 小松主査）	<p>ありがとうございました。よろしくお願いたします。</p>
葉石委員長	<p>全体を通して、よろしいでしょうか。</p>

<p>事務局（障害者福祉課 小松主査）</p>	<p>それでは、議題第2号、パブリックコメントについてへ移りたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>— 議題第2号 パブリックコメントについて説明 —</p>
<p>葉石委員長</p>	<p>事務局から説明をいただきましたが、これについてご質問、ご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、本日何かほかにございますでしょうか。</p>
<p>丹羽委員</p>	<p>— 第27回アメニティーフォーラムについて案内 —</p>
<p>葉石委員長</p>	<p>なければこれで議事を終了し、議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>
<p>4 その他</p>	
<p>事務局（障害者福祉課 荻原副課長）</p>	<p>葉石委員長ありがとうございました。</p> <p>次第の4、その他委員の皆様から何かございますでしょうか。</p> <p>ないようですので事務局から連絡事項を申し上げます。</p>
<p>事務局（障害者福祉課 金子主任）</p>	<p>— 手話あいさつ100%運動について周知 —</p>
<p>事務局（障害者福祉課 荻原副課長）</p>	<p>次回の会議についてご連絡させていただきます。次回の策定委員会につきましては、2月14日水曜日に開催させていただく予定でございます。詳細は改めてご連絡させていただきます。</p> <p>最後に、健康福祉部長の田嶋より、閉会にあたりお礼の挨拶を申し上げます。</p>
<p>健康福祉部 田嶋部長</p>	<p>— 挨拶 —</p>
<p>事務局（障害者福祉課 荻原副課長）</p>	<p>以上をもちまして、令和5年度第3回東松山市障害者計画等策定委員会を閉会させていただきます。長時間にわたりましてご審議を賜りありがとうございました。</p>
<p>上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。</p>	
<p>令和6年1月11日</p>	<p>署名委員 <u>中能 広和</u></p> <p>署名委員 <u>石川 京子</u></p>